

社会福祉法人 みどりの町

# みどりの町だより

〒729-1322 広島県三原市大和町箱川1470-2

TEL0847-34-1010 みどりの町HPもご覧下さい！

## 社会福祉法人に課せられた宿題

### ～社会福祉法人制度について～

社会福祉法人に課せられた宿題

理事長 岡田 雄幸

平成二十四年七月十八日、キャノングローバル戦略所主幹 松山幸弘氏によって出されたコラム「社会福祉法人の内部留保と不正経理」は、社会福祉法人関係者を驚愕させるとともに国民が社会福祉法人に対して疑念を持つ要因となった衝撃的な提言でした。

当研究所が全国の社会福祉法人約一万六千三百の財務データを推計した結果、「特別養護老人ホームだけで約二兆円の内部留保があった。とりわけ金欠イメージが強かった障害者福祉施設も実はリッチで、社会福祉法人に滞留している埋蔵金の実態が判明した。」と言いつ驚きの内容でした。さらに松山氏は「仮にその二十%にあたる〇・一兆円を社会福祉法人全体で共同拠出する仕組みを作れば、東日本大震災被災者の将来に渡る

生活支援資金になりうる。この共同拠出に社会福祉法人が反発するのであれば、財務省が提案しているように、全社会福祉法人に対して財務諸表のweb公開を法律で義務付け、社会福祉法人のあるべき姿を世論に問うべきである」と私達社会福祉法人のあるべき姿を示すよう迫ると共に、変革を求められたのです。

こうしたことが発端となって社会福祉法人制度をめぐる様々な課題が明らかになりました。以来、自民党や政府の税制調査会、社会保障審議会福祉部会での議論を踏まえ、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成二十七年四月三日に閣議決定され、本年三月三十一日に衆議院本会議で可決成立することとなりました。

このたびの社会福祉法人制度改革は、一、経営組織のガバナンスの強化議決機関である評議員会の設置や一定規模以上の法人に対する会計監査人の導入等）

二、事業運営の透明性の向上(閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大等)

三、財務規律の強化(純資産から事業継続に必要な財産の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額の明確化と計画書の作成義務づけ等)

四、地域における公益的な取り組みを実施する責務(社会福祉事業又は公益事業を行うにあたり、日常生活又は社会生活上支援を要する者に対し無料又は低額の料金で福祉サービスを提供することを責務とした規定)

五、行政の関与の在り方(都道府県の役割として、市による指導監督の支援を位置づけ、経営改善や法令順守について、柔軟に指導監督する仕組み(勧告等)に関する規定の整備等)

など五つが示されています。また、その他にも、福祉人材確保の促進を図る観点から介護人材の確保に向けた取り組みの拡大や介護福祉士の国家資格取得方法の見直しによる資質の向上等が改正内容です。

当法人においても今年度中にこれらの課題に取り組みなければなりません。その宿題の一つが、議決機関となる評議員会と執行機関となる理事会を新たに設置することです。それぞれの位置づけ、責任・権限・義務を明確にした運営に切り替える必要があります。

法人理念

敬  
[尊敬]  
愛  
[愛情]  
信  
[信頼]

社会福祉法人 みどりの町



理事長(社会福祉法人に課せられた宿題)	1・2
育成会、球技大会、神職会	2
交流日、大和学園、ともがき	
あゆみ作業所	3
平成二十八年度事業計画	4
平成二十七年度決算報告	4
平成二十七年度事業報告	5
新人職員紹介、第三者評価受審	
車両整備、GH改修、お知らせ	6

次に、事業運営の透明性の向上です。社会福祉法人の高い公益性に照らし、財務諸表はもろんのこと定款、事業計画、役員報酬基準を国民が情報入手しやすいホームページなどで公表することが求められています。そして最後に冒頭に述べた内部留保に關しての改革であり、財務規律の強化です。社会福祉法人の全財産（基本金等除く）を事業継続に必要な財産（控除対象財産）と余裕財産に区分し、余裕財産は再投下財産として位置づけられます。これを「社会福祉充実残額」とされ、残額が生じたときは社会福祉充実計画を作成し、所轄庁の承認を得て既存事業の充実または新規事業に再投資することとされます。さらに、既存制度の対象とならないサービスに対応することが社会福祉法人の本来的使命であるとして、無料又は低額な料金によって福祉サービスを提供する責務が新設されています。法改正の発端は、前述したとおり内部留保批判から持ち上がったことではありませんが、これまで、社会福祉法人が真に公益的な役割を果たしてこなかったことから多くの課題があげられ、様々な改革へと発展したといってもいいでしょう。私達「みどりの町」も地域に必要とされる法人となるべく出された宿題にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

## 育成会総会

四月二十四日 みどりの町育成会総会が大和学園ホールにて開催されました。育成会会員六十四名の出席がありました。

育成会会長 平野美津代様、岡田理事長のあいさつがあり、事業所毎に職員紹介を行いました。

### 議事

#### ・第一号議案

平成二十七年のみどりの町育成会事業報告

#### ・第二号議案

平成二十七年のみどりの町育成会

### 収支決算

#### ・第三号議案

平成二十八年度のみどりの町育成会事業計画(案)

#### ・第四号議案

平成二十八年度のみどりの町育成会収支予算(案)

#### ・第五号議案

### 役員改選

限られた時間の中での総会でしたが平野会長のスムーズな進行によりましてすべての議案が成立いたしました。

(もりの輝舎 鳴輪)

## 中部地区球技大会

五月十四日 東広島市運動公園(アークパーク)で開催された中部地区親善球技大会に参加しました。みどりの町では利用者、職員、全員で百三十人の参加となりました。

グラウンドゴルフ、フライングディスク(FD)、卓球、ソフトボールそして、新しい競技としてポッチャがあり、それぞれにエントリーをしました。

十分な練習はできませんでしたが、入賞した人、惜しくも入賞を逃した人も、出せる力を十分に発揮し、一生懸命競技に参加されました。



東広島市長から祝辞を頂きました。ボランティアの方も運営にご協力を頂き、良い環境で競技ができています。

選手は年々レベルアップしています。多くの方のご協力もあり、年々、障がい者理解も広がっているなど感じました。継続して参加することが力になるので、来年も頑張つて応援します。

(とよの郷 山下)

## 神職会交流行事

五月二十四日 神職会交流行事の神棚祭とスポーツ交流が行われました。神職会は、昭和五十四年に始まり、今年で三十七年目になる、みどりの町の伝統行事です。

和楽器が奏でられるなか、みどりの町の発展、無病息災、一年の豊作を祈願し、広島県青年神職会による巫女舞や祝詞が読み上げられ、その後、岡田理事長による玉串奉奠と、職員・利用者代表による二拝二拍手一拝を行いました。



午後からは、広島県青年神職会のかたと利用者のスポーツ交流がありました。

交流後、神職会より、「来年も元気な姿で会えることを楽しみにしています」と、挨拶され、利用者の皆さんは大変喜ばれていました。

(農園 宮田)

## 平成二十七年事業報告

### 一 はじめに

今年度は、社会福祉法人制度改革に伴う社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直しやマイナンバー制度の導入、ストレスチェックの実施など、法人事業体に関するさまざまな法制度が改正されたことから、法人においても関係する規程改正を迅速に行った。

近年、法人においても福祉・介護職の人材確保が極めて厳しくなっていることから「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認定を受けて魅力を積極的に発信することとした。さらに、福祉・介護職員処遇改善加算を使って賃金上乘せするなど、制度を活用して職員の定着に結び付けた。

### 二 概況

法人理念である「敬・愛・信」を分かり易く示すとともに、新たに基本方針を明示し、全職員が理念と基本方針に沿ったサービス提供ができるよう徹底した。

理念・基本方針は、法人全体の伝達式や事業所ごとのミーティング時に職員全員で唱和して徹底を図っている。

それぞれの事業では、社会福祉法人の使命である高い公共性と透明性を理解して運営にあたり、常に利用者

本位の福祉サービスが提供できるように研鑽を重ね、サービスの質向上を図った。

### 三 事業実施状況

#### 一 重度・高齢化に伴う対応

法人施設利用者の重度・高齢化が年々進行している現状を踏まえ、農園と学園で連携会議を設けて科長や主任を中心に利用者の居住の場について協議した。

大和農園の老朽化に伴う施設整備については、法人全体の重度・高齢者に対応した施設整備と位置づけ、整備場所や施設規模、事業費等についての基本的な情報収集を行った。

#### 二 スポーツセンターの土地・建物の利活用

スポーツセンターの土地・建物の利活用については、重度・高齢者に対応したグループホームへの改修が適当との結論を経て実施設計と事業費を確定することができた。来年度、業者選定により改修工事に取り掛かる。

#### 三 人材育成と専門性の向上

平成二十七年、新たに採用した職員に対し、福祉専門職としての資質や技能習得のための初任者研修を施設長や科長が講師となって実施した。

中堅職員に対しては、介護並びに行動障害の専門分野で活躍中の講師を招き、支援の仕方や介護技法について実践的に学ぶことが出来た。

また、前年度から実施している法人事業所間交流研修も継続して行った。法人他事業所で三日間程度体験することで、業務の違いや利用者の多様性について理解を深めることができた。

#### 四 育成会との連携・きめ細かな交流

日（面会日）の設定  
育成会（家族）との連携については、ふれあい祭りを含め年五回程度の交流日を設けて家族の施設に対する思いや利用者支援での要望を聞き取って改善に役立てた。

また、こうした交流日に喫茶コーナーを設けるなどして家族同士の繋がりがもてるよう配慮した。

#### 五 積極的な情報開示と情報提供

情報公開については、法人の透明性を確保する観点からインターネットや広報誌によって、資金収支計算書や貸借対照表、事業の実施状況などを積極的に開示した。また、機関紙「みどりの町だより」やホームページによって利用者の活動状況や法人・施設の様子を広く家族や市民に伝えられるよう努力した。

### 六 利用者確保に向けた関係機関との連携強化

利用者確保に向けた関係機関との連携については、法人の相談支援専門員、就業支援・生活支援担当者と情報共有するとともに、各市町の相談支援事業所並びに行政機関などとの連携によって利用者確保を図っている。しかし、近年、入所施設が敬遠される傾向があることや多くの特別支援学校卒業生が一般就労を目指す向きが強いため、施設利用の低迷が顕著になっており、関係機関との連携が一層重要となってきた。

#### 七 経営基盤の安定強化

経営基盤については、引き続き事務処理や業務管理を法人で一元化することによって安定強化を図った。予算規模の小さい事業については、法人全体で補うなど総合的な視点で事業経営に取り組んだ。今年度も「ともがき」とよの郷」「あゆみ作業所」が減少しており資金収支の改善が図れている。今後においても就労支援事業収入並びに福祉サービス等事業収入を増やるとともに経費節減によって単独での事業運営が可能となるよう努力したい。

～ 新人職員紹介 ～

心配性なのに、オッチョコチョイの性格です。



【大和学園】 加藤 珠美

早く皆さんと仲良く過ごせるように、毎日を大切にしていきたいと思います。

今年の四月から大和農園で生活支援員として働くことになった上月信乃武です。仕事と両立しながら社会福祉士の資格取得を目指しています。よろしくお願ひします。



【大和農園】 上月 信乃武

今年の四月からとよの郷兼、タクト所属になりました桑原由衣です。趣味はサッカーです。宜しくお願ひします。



【とよの郷・タクト】 桑原 由衣

今年の五月から大和農園で生活支援員として働くことになった松尾宏一郎です。早いもので三ヶ月がたちました。一日でも早く、仕事に慣れるように頑張りたいと思います。



【大和農園】 松尾 宏一郎

生まれも育ちも三原です。趣味はDIY。毎日利用者の方々と充実した時間を送らせてもらっています。これからも、宜しくお願ひします。



【あゆみ作業所】 井上 裕子

今年の三月から、もりの輝舎、木工班で働いています。趣味は映画観賞です。福祉の仕事するのは初めてですが一生懸命がんばります！よろしくお願ひします。



【もりの輝舎】 岩田 清

第三者評価 受審します

○今年度、第三者評価を大和学園、とよの郷、大和農園、もりの輝舎の順で受審します。

この目的は第三者（広島県社会福祉士会）から見た事業所の評価結果を幅広く利用者・保護者・事業者の方に公表することにより情報提供とサービスの質の向上に向けた事業所の取り組みを目指すために行うものです。

職員・利用者・保護者のアンケート結果を基に事業の透明性の確保、サービスの質の向上に努めます。すでにアンケートにご記入された方もおられますが、ご協力の程よろしくお願ひ致します。受審の結果は十二月、三月頃を予定しています。第三者評価の受審結果につきましては機関誌に掲載予定としています。

NHK歳末たすけあい助成金  
による車輛整備の報告

○平成二十七年NHK歳末たすけあい助成金にて、大和学園に車両を導入いたしました。

募金をお寄せくださいました方に感謝すると共に大切に使用させていただきます。



GH改修 経過報告

（旧）広島青少年スポーツセンターをみどりの町で取得したことを契機として、旧本館を「新グループホーム」にするための改修工事が進んでいます。工事は、9月末完成の予定です。工事が完了後は

☆新しいグループホーム（定員7名）を開設。

バリアフリー環境に近いものとなり特殊浴槽も設置されます

☆グループホームの事務所を移転設置。

新たな場所で、より良い支援が行えるように法人全体で取り組んでいきます。関係者の皆さんと力を合わせて記念すべき改修にしたいと願っています。

お知らせ

今後の行事予定です

○観光ぶどう園 開園予定

八月二十七日（土） 造賀

九月一日（木）シンフォニーファーム

○十月一日（土）

中部地区合同運動会

○十月二十三日（日）

みどりの町ふれあい祭り

○十一月二十七日（日）

交流日

## 育成会交流日

六月四日に育成会交流日がありました。午前中は各施設の活動風景などを見て頂きました。

学園・もりの輝舎コース、農園コース、グループホーム・ともがきコース、とよの郷コースの四コースに分かれて一時間程度学していただきました。グループホームは造賀のホームの共有スペースと隣接のレストラン、ともがきを見学して頂きました。



午後は面会が行われました。販売は各施設から花、さをり織製品、木工製品、パンなどが出品され、たくさんご購入して頂きました。ありがとうございました。

(GH 舂谷)



## 大和学園（社会見学）

今年度の社会見学旅行は、六月に山口兵庫、七月には、愛媛、鳥取を訪れました。

○山口旅行（六月九日・十日）  
社会見学旅行（第一グループ）、総勢十名で、山口県へ行って来ました。



初日のサファリランドでは、バスの中からラクダやライオンへのえさやりを体験しました。二日目には宇部常盤公園を散策した後、防府天満宮でおみくじを引いたり、お参りをしたりとゆったりとした時間を過ごしました。満開の紫陽花にも負けないほどの沢山の笑顔が咲いた旅になりました。

(学園 田島)



## ともがき

○四月に花見をしました。

ともがきでは、毎日、沢山のお弁当やパンを作って忙しい日々を過ごしています。毎年、四月は造賀の近くで、花見をしています。仕事の合間に、楽しい時間を過ごす事も、作業の質の向上の為に必要な支援の一つです。これからも、仕事の在り方を考えて、改善、充実が図れるように取り組んでいきます。



○特別支援学校 実習生受け入れ

六月に黒瀬特別支援学校の実習生を受け入れられました。三人とも真面目に取り組んでおられました。

(ともがき 飯田)



## あゆみ作業所

○お寺に、さをりコーナー

あゆみ作業所では、喫茶のカレー注文が縁で近くのお寺さんとの交流が始まり、六月二十三日、二十四日の布教大会にあゆみ作業所のさをり製品等の展示をして頂きました。初日には、車椅子の利用者も本堂に上がり、お説教を聴かせて頂きました。お説教を聴きに来られた方にさをりの説明をすると、手に取って買って下さりとても嬉しい気持ちになりました。

○さをりピースウエーブ見学

旧日本銀行広島支店を会場に、平和をテーマにした、さをり織り展を見学しました。天井から会場一杯に思いのこもった作品に一同、圧倒されました。スタンプリーも楽しく景品も貰え楽しかったです。(あゆみ 杉本)



## 平成二十八年年度事業計画

今年度から社会福祉法人は制度改革によって、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務が求められる。こうしたことから制度改革に対応して新たな福祉経営の確立に向けた取り組みを行う。

また、この四月から障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的とした障害者差別解消法が施行される。利用者が日常生活や社会生活を送るうえで社会的障壁はないか検証するとともに、差別的取扱いにならないよう合理的配慮の視点で支援する。

### ○法人理念

- ・敬(私たちはだれに対しても尊敬の念を持って接します)
- ・愛(私たちはだれに対しても愛情を持って接します)
- ・信(私たちはだれからも信頼が得られるよう努力します)

### ○基本方針

・利用者・家族・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。

・専門的知識の向上を図るとともに人材育成によってチーム力を高めます。

・新たな福祉事業を創造するとともに、さまざまな福祉課題に積極的に取り組みます。

・法人組織の一員であることを自覚し、魅力ある職場づくりに努力します。

### ○重点実施項目

・重度・高齢者のための施設整備の準備と検討

・中期経営計画(二十九年度～三十四年度)の策定

・スポーツセンターの土地・建物の活用

・人材確保と人事制度の再構築、キャリアアップ、資格取得支援

・委員会活動の活性化と情報共有

・第三者評価受審

・積極的な情報開示と情報提供

・経営基盤の安定強化と会計処理

法人理念と基本方針を全職員が周知して行動するとともに、重点実施項目に沿って実践して参ります。

【 貸借対照表 】  
(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	267,063,079	流動負債	80,777,501
固定資産	1,106,322,645	固定負債	73,328,808
基本財産	457,312,179	負債の部合計	154,106,309
その他の固定資産	649,010,466	純資産の部	
		基本金	49,245,000
		国庫補助金等特別積立金	257,581,513
		その他の積立金	349,825,537
		次期繰越活動増減差額	562,627,365
		(うち当期活動増減差額)	39,285,284
		純資産の部合計	1,219,279,415
資産の部合計	1,373,385,724	負債及び純資産の部合計	1,373,385,724

### 【 資金収支計算書 】

(自)平成27年4月1日～(至)平成28年3月31日(単位:円)

勘定科目	決算
事業活動による収支	
事業活動収入	813,340,869
事業活動支出	722,791,380
事業活動資金収支差額①	90,549,489
施設整備等による収支	
施設整備等収入	1,991,600
施設整備等支出	31,377,842
施設整備等資金収支差額②	△29,386,242
その他活動による収支	
その他活動収入	900,000
その他活動支出	51,050,000
その他活動資金収支差額③	△50,150,000
予備費④	0
当期資金収支差額合計⑤=①+②+③-④	11,013,247

前期末支払資金残高⑥	189,635,134
当期末支払資金残高⑦=⑤+⑥	200,648,381

### 【 事業活動計算書 】

(自)平成27年4月1日～(至)平成28年3月31日(単位:円)

勘定科目	決算
サービス活動増減の部	
サービス活動収益	792,432,764
サービス活動費用	761,831,410
サービス活動増減差額①	30,601,354
サービス活動外増減の部	
サービス活動外収益	21,124,805
サービス活動外費用	12,482,472
サービス活動外増減差額②	8,642,333
経常増減差額③=①+②	39,243,687
特別増減の部	
特別収益	1,991,598
特別費用	1,950,001
特別増減差額④	41,597
当期活動増減差額⑤=③+④	39,285,284
繰越活動増減差額の部	
前期繰越活動増減差額⑥	573,492,081
当期末繰越活動増減差額⑦=⑤+⑥	612,777,365
基本金取崩額⑧	0
その他の積立金取崩額⑨	900,000
その他の積立金積立額⑩	51,050,000
次期繰越活動収支差額⑪=⑦+⑧+⑨-⑩	562,627,365

## 平成二十七年年度決算報告